様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会議の名称	第３回吉川市自殺対策計画策定委員会
開催日時	~~午前~~・午後　２時００分から ２０１８年１１月２０日（火） ~~午前~~・午後　３時４０分まで
開催場所	吉川市役所３０３会議室
出席委員(者)氏名	菊池 礼子、若生 直樹、浦上 利詠、飯田 智子、窪田 和彦、 薄田 千枝子、鈴木 康雄、谷口 尋子、星座 正俊、 齋藤 真哉、津島 豊美
欠席委員(者)氏名	嶋田 敏晴、三津原 強、前田 稔、木村 みのり
担当課職員職氏名	地域福祉課　課長　鈴木 正 地域福祉課地域福祉係　課長補佐兼係長　斎藤 歩美 地域福祉課地域福祉係　主事　豊田 彩佳
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開会 ２　あいさつ ３　議事 （１）自殺対策を推進するためについて （２）自殺対策計画の展開について （３）自殺対策計画を効果的に推進するためについて ４　閉会 会議の公開・非公開・・・公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	１人
会議資料の名称	・資料１　　自殺対策を推進するために ・資料２－１　自殺対策計画の展開

	・資料２－２　自殺対策計画の展開 ・資料３　　自殺対策計画を効果的に推進するために ・参考　　施策の体系、連絡事項
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	谷口 尋子、飯田 智子
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
	次第１　開会
事務局　鈴木課長	本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただ今より第３回吉川市自殺対策計画策定委員会を開催したいと思います。開会に先立ちまして菊池委員長にご挨拶お願いします
	次第２　あいさつ
菊池委員長	座ったまま失礼します。皆さんご出席ありがとうございます。本日は開始がなかなか賑やかで、いよいよ年末、もしくは年度末の雰囲気が近づいてきた感じがいたします。議題のほうもそろそろ大詰め、山場を迎えると存じます。今日もよろしくご審議お願いいたします。
事務局　鈴木課長	ありがとうございます。議事に入ります前に、本日の出席人数についてご報告いたします。本日は、島田委員、水原委員、前田委員、木村委員の４名が欠席となっております。過半数の出席をいただいておりますので、委員会設置要綱の規定によりまして本会議は成立することをご報告いたします。また、会議の傍聴人についてですが、本日は、現在のところ傍聴希望者はございません。来ましたらご案内をしたいと思います。それではこの後の議事進行につきましては委員長にお願いをいたします。よろしくお願いします。
菊池委員長	それでは議事を進めたいと思います。議事に入ります前に、本日の会議録の署名委員ですけれど、本日出席されている委員の中からお２人にお願いしたいと思います。前回同様、委員名簿の順と

	させていただいて、まず谷口さんにお願いしたいと思います。また、本来であれば名簿順の嶋田委員または三津原委員なのですが、欠席されているため飯田委員さんにお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります。 次第３　議事 （１）自殺対策を推進するためについて
菊池委員長	まず議事の（１）です。「自殺対策を推進するために」についてを議題とします。事務局からのご説明をお願いします。
事務局　斎藤補佐	○資料１「自殺対策を推進するために」の説明 今回、事務局で基本理念の説明文を考えるにあたり、自殺対策における全国共通の理念や考え方について記載する文章が非常に長くてわかりづらいと考え、構成を変更しました。前回、齋藤委員からのご意見で、６ページ「基本目標」は「基本方針」のほうが良いのではないかというご提案がありましたが、４ページで「自殺対策の方針」という言葉を使っていたため「基本目標」に再修正しました。７ページ「施策の体系」は前回ご承認いただいた施策の体系をベースに、議題２で自殺対策計画の本体部分の文章を考えるにあたり事務局で見直しを行いました。これを説明する資料として、予め皆様に修正箇所を赤字で示した「連絡事項」を別途お渡ししました。事務局としては、基本目標３の「生きがいにつながる事業」というのはあまりにも大きすぎるかという思いがあり、計画に載せるのにふさわしい表現かどうかを含め皆さんの意見を伺いたいと思います。
菊池委員長	ありがとうございました。ただ今、事務局から自殺対策を推進するためについて全体の枠組みについて整理されたというご説明

	がありました。前回の資料ではこの計画の基本的な考え方としていた大きなタイトルを変更したり、それぞれ共通理念と自殺対策の方針を追記したりということの変更です。いかがでしょうか。まず前文からいきたいと思います。３ページから５ページの部分について、この辺で文言や構成などについてわかりにくい、あるいはご意見がございましたらそれぞれご発言いただきたいと思います。
齋藤委員	先ほどお話にもあった基本目標の文言の部分ですが、後段の数値目標などとそんなに混同しないようであれば、こういったかたちで目標ということでもいいのではないかと思いました。
菊池委員長	ではここで目標という言葉を使わせていただくということでよろしいですね。他はいかがですか。
鈴木委員	４ページ、①、下から３行分ですが、「自殺はその多くが」という一文なのですが、この文言が前のページでも同じような表現で使われているところがあるのと、あと、下３行分が、上の１段分と内容的に被るところがあるかと思いました。「その多く」が「その多く」がとか、重なってしまっているので、少し整理したほうがいいと思います。
菊池委員長	この文言は２回出ないほうがいいと思います。この下３行というのは、その前のページの②の前後でほぼ同じ内容になって、ここを踏まえた上でのといっても、もう少し、あまり同じ文章が出現したという印象はそれほど強くないほうが良いかというご指摘だと思います、これについて事務局はいかがですか。
事務局　斎藤補佐	前段でいっているので、４ページであえていわなくてももう少しシンプルにしたいと思います。

菊池委員長	修正できるのであればご検討をお願いします。 他にいかがですか。この自殺対策の方針については、前のページでもご指摘があったように、共通認識を踏まえて、それを、ここではこれをやるのですよ」という、より大きな宣言になるのだと思いますし、(3)の基本理念は、それを集約するという、そんな構成なのかなと私は思いました。確かに(1)と(2)でどうしても内容が重複しやすいと思います。でも、では何のためにわざわざというところもありますので、その点はいかがでしょうか。ご指摘の部分を踏まえて事務局でもう一度文章を組み立て直していただくということで、他にここはどうなのかというご指摘がなければ、このページについてはそういうかたちでまたお預けするという感じでよろしいですか。
事務局　斎藤補佐	はい。
菊池委員長	ありがとうございます。それではその後になります。次に6ページの基本目標のところです。前回、齋藤委員からご提案いただいた「基本方針」から改めて「基本目標」としたというところ、また、目標3を変更したことなどのご説明が事務局からありました。この点を中心にして、あと、または他の部分についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
津島委員	先ほど意見をとおっしゃられていた「生きがい」という言葉です。やはり死を考えている人は生きがいを考えないと思うのです。生きがいというのはもっと意識の高い方が考えることで、やはり「生きがい」というのは削除して、「自己肯定感」ということで全部置き換えていいのではないかと思います。
菊地委員長	今のご指摘は、目標3の、特にタイトルの部分、それから本文に

	ありますその生きがいという言葉、それにつながる事業に展開したいという、その趣旨はおそらくご理解いただいていると思うのですが、言葉として、確かに死にたいと思っている人に生きがいというのは随分遠いというのはご指摘の通りだと思います。その辺について他にご意見のある方はいらっしゃいますか。
委員一同	（特になし）
菊池委員長	今ご提案があったのは、この辺を「自己肯定感」、もしくはそういう、これでいいのだという感じだと私は思ったのですけれど、その辺はもう少し前向きになれるようなそういう文言に置き換えてみてはいかがですかというご意見だったと思います。それも文章としてもう一度ご検討いただくということでよろしいですか。すぐに違う言葉、あるいは自己肯定感という言葉ではどうかというのはこの先の部分もありますので、そういうご指摘をいただいてご検討というふうにさせていただきます。 その他いかがでしょうか。
鈴木委員	６ページ、下から２行目、文言の関係ですが、「危険の高い人」という表現があるので、危険性とか危険度とかそういう表現になるかなと思います。
菊池委員長	そうですね。現場だとついリスクが高いという言い方をしてしまうのですが、文言にすると確かになじまない印象もご指摘の通りあると思います。事務局いかがですか。
事務局　斎藤補佐	「危険性の高い」で修正したいと思います。
菊池委員長	ここはご指摘の通り修正していただくということで、よろしくお願いいたします。他いかがですか。

委員一同	（特になし）
菊池委員長	よろしいでしょうか。それでは次ですね。施策の体系について、これはここで。
事務局　斎藤補佐	次のところでもまた説明が入るので、その時にもし気づけば、またこの項目の話として意見が出れば良いかと思います。
菊池委員長	わかりました。これは、７ページにつきましてはそれぞれ内容についてご審議いただくということになっておりますので、これを横目で見ながら、次に（２）に移りたいと思います。「（２）の自殺対策計画の展開について」、こちらを議題にしたいと思います。それでは事務局からご説明をお願いします。 （２）自殺対策計画の展開について
事務局　斎藤補佐	○「自殺対策計画の展開について」資料２－１、２－２について説明。 こちらが今回策定する計画の本体部分となる。 資料２－１の例えば４ページ上段、５ページ下段、計画の本文とは別に、コラム的に自殺対策に寄与する市の事業や民間の事業を「命を支える活動紹介」としてここで紹介したいと考え、極力タイトルに関連するような事業を抜粋して掲載させていただいた。団体にもまだ確認を取っておらず、こんな感じでどうかという段階で、ここに活動紹介のスペースを設けることについてご意見をいただき、了解をいただければ各団体と調整して計画に載せていきたい。 全体的な説明文でわかりづらいものがないか、関連する事業とし

	てこの他新たなものの有無、ふさわしくないと思われる事業、併せて重点事業として設定するのに妥当かどうかについてご審議いただきたい。
菊池委員長	ありがとうございます。具体的な施策、あるいは内容等につきましてはまた別にして、とりあえずはここに書かれている表現とか体系のかたち、それらについて先にご意見をいただきたいと思います。まず最初に、これはもうコラム的な案を事務局から提示していただいております。こんなかたちで入るということについてはいかがでしょうか。とりあえずここで出されているのが、「すずらん」「いのちの電話」、それぞれのところの方はズバリ言ってどのような感じでしょうか。
星座委員	こういうかたちで入れていただけるのであれば、私は是非お願いしたいと思います。
菊池委員長	ありがとうございます。いのちの電話はいかがですか。
谷口委員	ちょうどここには、多様な相談支援体制の構築というところにありますけれども、吉川市限定ではないですが、いのちの電話として、どこからでもいつでも掛けていただけるようにということですので、それは是非お知らせしていただけたらと思います。
菊池委員長	紹介文であるとか、具体的なものにつきましては、また今後それぞれの団体のほうに問い合わせがいくのだと思います。他のところはいかがですか。このようなコラムが掲載されるということについて、ご承諾いただいたということでよろしいですか。
委員一同	（異議なし）

菊池委員長	ありがとうございます。文章全体のわかりにくい部分であるとか、あるいはそれこそ言葉が重なっているというご指摘とか、気がつかれたことがあればお知らせいただくかたちですかね。
事務局　斎藤補佐	事務局のほうから先に申し上げてもいいですか。既に誤りがありました。先ほど４ページ、１－２の「生活困窮者に対する支援」の重点事業として指標設定をするのに、「生活困窮者の就労支援」という項目を、２－２では説明しながら２－１の資料にはなかったので、こちらについては修正して「生活困窮者の就労支援」を入れさせていただきます。あと、１－４の見出し、５ページですね。「残された遺族への支援」の残されるという漢字が違っているかと思いますので修正します。
菊池委員長	文言修正でした。他はいかがですか。
津島委員	９ページの「アクティブシニアの推進」のところで「地域デビュー」という言葉が出てくるのですが、これは一般的な言葉なのですか。
事務局　斎藤補佐	高齢者の計画の中でこの言葉を使っていたので、そのまま使わせてもらったのですが、ちょっと担当のほうとも相談して他に何か一般的な表現があれば、そちらのほうに直したいと思います。
津島委員	普通に「地域参加」でもいいのかなと思います。
菊池委員長	お母さんの公園デビューみたいな感じですか。
津島委員	若い方にはうけるかもしれないですが。
菊池委員長	他にはいかがですか。ご自分の担当のところについて。

齋藤委員	この資料２－１と２－２というのは、両方計画の中には入ってくることになりますか。
事務局　斎藤補佐	これも、もしかしたら次回でご審議していただこうかと。資料として載せたほうがわかりよければ資料版として載せてもいいかなとは思っています。
齋藤委員	この資料２－１のところ、例えばですが、５ページ目をご覧いただいて、この中に取組と取組内容があるのですけれど、結構他の自治体だとこの右側に担当課みたいなかたちで、この表に入れ込んでしまうということも良いかなというのがあって、そうすると、この資料２－２がもし無くても成り立つかたちにはなるかと思ったのと、できれば担当課がより詳しく、どこが担当していますよというのがあると、担当の方もおそらく、うちも生きるための取組をやっているのだなというのがわかると思うので、何か「子育て支援課他」という表記があったのでこれを具体的にご明記いただけるといいのかなというのがありました。すみません、これもご協議いいただけたら思うのですけれど、市の担当課の、それぞれの取組についてはよくわかったのですけれど、ここに例えば民間のほう、民間の団体の取組等も同じようなかたちで入ってくると、吉川市のほうでも民間団体はこんなかたちでやっているというのが把握もできると思いますし、そこは協働して取り組んでいますよ、というようになるかと思いました。民間の団体も入れるかということも含めてご検討いただければと思います。
事務局　斎藤補佐	民間もあれば入れたかったのですが、実際に吉川市内でとなると、なかなか自殺対策に関連するようなものがなく、やむなく先ほどのコラム的に、吉川市内ではないけれど例えばいのちの電話のような広くやっているところもあるし、ちょうど５ページの

	「大きな木-分かち合い・支え合いの会」というのが自死遺族の会として越谷市で実際にやっている団体さんなのですね。今回こちらに載せるにあたって、あらかじめ代表の方に相談させていただいたのですが、吉川の方も以前はいらっしゃっていたと。比較的、自死遺族の遺されたご家族の方がこういった窓口に行くのに、市内より市外がいいらしいのです。ちょっと離れたところで。吉川市にもこういったものが自主的にできるのがいいのだろうとは思うのですが、今現在ないということで、コラム的にこういった活動をしている人もいますよというのと、もし残念なことに自殺で家族を亡くされた方が、ちょっと聞いてほしいということがあれば、例えばこれを見たときにこういうものがあるのだなというので繋がるといいなと考えているので、この事業の中に入れるというのは、入れたいのですが今は出せるものがないということで、どうしても行政中心になってしまったというところです。
齋藤委員	それをコラムというかたちで補足するというならば良いかと思います。
菊池委員長	今、この資料２－１と２－２があって、担当課がしっかり明記されているというのは確かに外部から見ると大変ありがたいと思います。そこも是非どういうかたちでこれをまとめられるかということで、今のご意見を参考に検討していただければと思います。他はいかがでしょうか。
若生副委員長	２－１の資料の１－３の職業的自立支援のところなのですが、就職面接の実施だとか就職相談というところも必要だとは思うのですが、実際に職業的に自立するためには、どうしてもなかなか就職活動をしても就職できないというような方が多いということがあると思うので、例えば職業訓練だとかそういった方向での取組についても、できれば具体的などういったものがあるかという

	ところは検討していただかないといけないと思いますが、そういった観点からもあってもいいのかなと思いました。
菊池委員長	ありがとうございます。事務局いかがですか。
事務局　斎藤補佐	この辺は商工課の鈴木委員にも少し話をしたことがあるのですがどうですか。
鈴木委員	まさにこの部分を私も申し上げようと思っていたのですが、職業訓練という話になってくると市のほうで直接的に行っている事業というのはないのですが、これから２つの就職活動相談の中で訓練をしている都市のほうを紹介して、就職に結びつくようなトレーニングに進めるような活動を行っているので、そういうアプローチがいいのかなというふうには思いました。今、この１－３の事業が重点に置かれていて、これに関しては、自殺の要因としてあったのが、職に就けない、あとは病気が絡んできての自殺というようなところが多いという数値がありましたので、これ自体が重点に置かれるのは良いと思うのですが、目標・指標設定の中で、合同就職面接会の実施が、今、事業としてなっているのですが、面接会の実施自体を数値化して目標指標を設定すること自体が難しいのかなと。そもそもこの合同就職面接会自体が困窮者だけを対象にしているわけではなくて、当然新卒者も対象になっていますので、ここを自殺対策に結びつけての指標化というのはちょっと難しいというふうに思いました。それよりは就職相談、就職活動相談のほうの数値のほうが、どちらかといえば今回のそういう活動に関して近いのかなと思いますが、ここも我々担当の中では難しい部分がありまして、就職に関する相談人数が多ければいいのかという話になってくると思うのですけれど、実際に職に困っていない状況であれば相談数が減ってきてもいいわけなのですね。それを数値化して目標値を定めるのであれば、掘り起こ

	しができていない、数値化できていないところの総分母数がわからないと、本当の成果というのは出てこないのですが、実際にここはそこまで掘り起こしができていないので、ここを指標化するのは難しいところかと感じています。
菊池委員長	なるほど。ありがとうございます。確かに私も学生相談をやっていて今大変なのですよね、本当に。というのはつくづく感じていますので、そもそもその辺でのふるい落としがあったりすると、他の環境が弱ければ容易に厳しい生活になってしまうのだろうなというのが想定できますし、そうすると、いわば細かな網目がどのくらいあるかということでいうと、さっき副委員長からご指摘があったようなかたちで、もう少し色々な、通常のシステムではあっても、こういうものもこの中に入るようにという、職業訓練のような、あと商工課さんがおっしゃったように、こういう就職相談、就職を支援する活動というのは確かに母数はどこなのだろうと。難しいですね。ここの１－３の部分、重点支援でありますし、ここの部分をきめ細かく丁寧にご紹介するという意味では、これは皆さんもご賛同いただけると思いますので、そちらの方向でよりきめ細かく、もう少し項目であるとか、場合によってはコラムでもいいですけれど、２通りのやり方でしていただけるのかなと思うのですが。もう１つの目標指標の設定ですね。これをどの辺にどうしようかというのを今回議論したほうがよろしいですか。
事務局　斎藤補佐	そうですね。私も今回の資料としては載せさせてもらっているのですが、元々、重点施策のキーワードの３つというのが、国のほうでプロファイルとして出してもらった結果、キーワードとして生活困窮者、無職者・失業者、高齢者というキーワードに分かれていましたので、何も考えずそれぞれのキーワードに紐づく事業というふうに考えると、今のところの３点を重点として設けたの

	ですが、無職者・失業者のキーワードが出た背景としては、４０代、５０代の働き盛りの方の、男性の自殺が多かったということ。結果的にその方々たちが無職者だったと。さらに細かく見ていくと、その自殺に至った原因の中に、健康問題だとか、おそらく働けない身体状況があって、結果的に働いていない４０代、５０代の男性の方の自殺が多かったという結果であれば、この無職者・失業者も、全部生活困窮者の中に分類としては入ってくるのかなというふうに思っていたところなのです。この３つのキーワードにそれぞれ紐づく事業を入れなくても、別の案としては生活困窮者に対する就労支援だとか、無職者・失業者も含めて生活困窮者というふうに広く捉えて、生活困窮者に対する重点事業と、高齢者の重点事業の２本柱でも、この計画としてはいいのではないかというふうに思っているところなので、もしよろしければその辺も議論いただければと思うのですが。
菊池委員長	難しいですね。今の事務局説明について、いかがですか。他の方。
齋藤委員	今の話に通じる部分かと思ったのですが、今回の計画は何箇年計画かというところも結構大きなポイントかと思っていて、例えば直近何年かの部分で国のほうのプロファイルということで、今回の重点的なポイントが定められると思うのですけれど、吉川市の場合だと、少ない時は本当に自殺者が１桁みたいな年もあるので、結構年によって割合みたいなものが変動する可能性もあるのかなと思ったので、あまり長い期間やってしまうと重点というところが、もしかすると少しブレてしまうかもしれないと思いました。重点施策を設けることは私も大事かなと思っていまして、あとはその辺の兼ね合いというか、期間がどうか、どこかまとまることができればいいと思います。
菊地委員長	この自殺対策計画そのものは、例えば見直し期間をどこに置くか

	というふうな概要については一応決まっているといいますか、流れがありますね。
事務局　斎藤補佐	この後、議題３でご用意している資料では、一応５年ということで想定して作っております。もちろん５年後にはまた実情を捉えて更新する、また、５年の間に毎年必ず進捗状況を確認するということで、推進協議会の設置というところも今は考えております。
菊池委員長	計画の体系そのものとしては、例えば今回のような、どこら辺を重点にするかということは大きな変化だと思うので、少なくとも５年後には見直されるというふうなところでしょうか。そういう意味でいうと、先ほどの検討課題に戻りますが、仕事とかお金に絡んで、それが自殺に繋がってしまったという場合を考えると、なかなか区切りが難しい場合もあるのですが、ただ実際に施策を展開したり、やっていく上では一応出たほうが見えやすいとかいうこともあって、差し当たりこのかたちでご提示いただいたという可能性もあると思うのですけれど。どうですか、それぞれ皆さんのお考えもいただければと思いますが。
津島委員	私も１－３はいらないなと思っていたのですけれど、仕事が欲しい人は、民間にもハローワークにも、いくらでもそういう場はあるのですよね。皆そこへ行っていると思うので、敢えて市がする必要はないと思いました。
菊池委員長	そういう、仕事になる部分については、もちろん国が率先して紹介しているところではありますし、あるいは都道府県単位でもサポートシステムがあるだろうということで、そうではなくて市独自といいますか、今回の実情に即した細かな支援というところになると、１－２でかなりカバーできるのではないかと思います。

	他の方いかがですか。
委員一同	（特になし）
菊池委員長	亡くなられた方ではあるのですが、私が仕事に絡んでの自殺ということで思い起こす事例についていうと、どちらがあれば助かった方なのかというのはまた難しいのですが、長年勤められたところが、２０年ぐらい、専門職の方ですが無くなったので次への就職がうまくいかなかった。いったけれども１箇月でとか半年ぐらいで転職を繰り返すようになってしまって、背景として、やっぱりうつ病を発症されたであろうという想定もあります。ご家族もあって、生活が定まらないということが、仕事に関していうと一番大きかったのだろうと思いますが、既遂なさって、私がお話を聞いたのはご遺族からなのですが、この人の場合何があれば良かったのだろうというのが本当に難しいなと思って。おそらく保健所の立場でできたことがもっとあったはずだというのが私の反省なのですけれども、仕事ということでいうと、こういう方へのサポートというのは意外と難しいですよね。仕事をしている方ですから、転職を繰り返しながらでも。そうすると、もし、この方が途中で仕事が途切れてしまったりとか、以前ほど収入が確保できなくて、仕事はある程度あるのだけれど、お子さんが何人かいらっしゃいますから、家族が支えきれなくなってきたという状況のときに、相談窓口というのは例えばどこになるのですか。
事務局　斎藤補佐	生活費が、となってくると、生活困窮者としての相談窓口に来ていただくと、それが最低生活費に満たなければ生活保護費を支給して経済的な安定を図っていただくというのがあるかと思います。その中で、少し通院、受診が必要であれば、その時に受診を勧めたりということもできるので。

菊池委員長	生活困窮者というのはそのぐらい枠が広いのですか。
事務局　斎藤補佐	広いです。
菊池委員長	ものすごく本当に困っていて、お家もないぐらいな感じの印象が私はあったのですけれど、そうではないということで。
事務局　斎藤補佐	中には結構厳しいローンを抱えていてということでの経済的困難の方もいらっしゃるので、でもキーワードとして生活が苦しいのだということであれば、一番最初に生活困窮者自立相談窓口というところが一番なのかなと思います。今、吉川の場合ですと、生活のほうの窓口がこの生活困窮者の窓口を兼ねていますので、そのまま生活困窮者としての相談を受けていただいて、状況的に生活保護になればスムーズに生活保護の手続きもできますし、中には就労支援だったりとか、住宅、家賃代の支援でなんとか生活を再建していただいている方もいますので。
菊池委員長	そうしたら、それは是非アピールしていただきたいなという気がします。ところで、そもそもこの辺を市として重点施策と言いますか、そういう方針にした場合に、実際のプロファイルといいますか、実情の、今まで既遂された方の中で、同じ仕事絡みでいうと、この１－３の部分で躓かれたという事例というのはあったのでしょうか。もし、それほどここが目立つのでなければ、むしろ１－２を全面に押し出していただいたほうが、よほど効果的であろうと。メリハリをつけるという意味で思ったのですが。他の方はいかがですか、この辺についてのご意見は。
星座委員	僕もすずらんを、相談支援センターを始めてもう１２、１３年になりますけれど、やはり自殺で亡くなられた方というのもそこそこいて、確かに振り返ってみてどういうことでというところにい

	くと、仕事は確かになかったですけれども、仕事がないことが原因だったのかといわれると、それよりさらに背景にある、健康を害していたということのほうがはるかに大きかっただろうなと。働ける状態ではなかったので、それで働くということがちょっと厳しかったのかなということに行くと、そういった方を含めて丁寧に拾えるような窓口があったらいいなということと、たぶん、ちょっとずれてくるのかもしれませんけれど、それこそ1－1の健康相談の実施とかも、こういうのをちょっとやっていれば、もう本当にギリギリのギリギリで病気が見つかってしまって、にっちもさっちもいかなくなってという方がいたので、もっと早めに自分が健康診断を受けていれば多少変わったのかなとも少し思いました。実はそこのほうが重要かなと。
菊池委員長	そうですね。この辺はむしろそちら側のご意見も聞きたいのです。「受診したほうがいいですよ」だけでは絶対にだめなのだなというのが、もう本当に骨身に染みておりまして、そもそも、それを丁寧に相談で拾い上げて受診に繋げて、先ほども事務局との打ち合わせで申し上げたことですけれども、医療機関というのは外来の患者さんが中断しても拾えないのですよね。そこまでは難しいだろうと、物理的にまず無理だろうと私は思います。入院なさっている方でしたら、先ほども話に出ましたけれど、入院患者さんが退院された時というのは今は随分色々なフォローアップができていて、大変だと思いますが、でも、あれはつまり追いかけられるということですから。ただ外来にとりあえずかかっていただきたい、何とかしていただきたい、という場合に、1度の受診であっという間に元気というのはまずないだろうと思うのです。 津島委員、その辺のご意見はいかがですか。
津島委員	それは心の中でずっと思っています。1－1の「地域包括支援センターの推進」に医療という文字が一箇所出てくるだけで他は医

	療が全然出てこないのだと思っていたのです。医療に、先ほどもおっしゃったように、自分から繋がっていく方はいいのですよね。そこに繋がらない人はどういうふうに支援できるかということなのですけれど、私、不勉強で申し訳ないのですけれど、今は保健所が吉川にはなくなったわけで、精神保健は健康増進課のほうというか、保健センターでやっているのですよね。そちらで精神保健相談は精神科医が入ってやっていましたか。
飯田委員	ないです。
津島委員	ないですよね。それがないのが本当に困ったものだとずっと思っているのです。その予算をつけてくれれば、お金がなくてかかる気はないけど、とりあえず役所に相談に無料で行ってみようかなという人は拾えるなというのがあるので、そこは何か、もうちょっと明文化して、予算も付けばいいなと思っているのはあります。
菊池委員	そういう方が頑張って保健所まで行かれたとして保健所としてはいかがでしょうか
齋藤委員	最近、うちの中で話題になっているのは、アクセスの問題が結構往々にあるようなことで、 吉川の方とかが保健所へ来ていただいたり、私たちが訪問となると、その辺のデメリットといいますか、課題はやはり多いなというのを感じているので、そこを何か埋めるような取組だったり、地域との体制づくりとかを考えていく必要があろうかなと感じています。
菊池委員長	やはり精神医療あるいはそれによるケアというのは外せないなと。担当窓口のほうのご意見とかも伺いたいなと思いますが、よろしいですか、健康増進課さんからその辺について。

飯田委員	そうですね、確かに幅広く市民の方から窓口に来ていただいたり、電話で相談を受けるということはできてはいるのですけれども、精神科のお医者さんが来て相談に乗っていただくという場面はないのです。そこを言われると弱い部分です。体の検診はやるけれども心のほうの取組は確かに弱くなっていて、ただ、来てはだめということではなく、相談があれば保健師や地区担当が話を聞いたり、話を聞いて近くのお医者さんを紹介というか、通院したほうが良いのではないかと言ってみたり、保健所のほうと連携もさせていただいているということはあるのです。例えば毎月この日は精神福祉相談の日みたいなのがないので、その辺はちょっと心苦しいです。
菊池委員長	これは特に精神を中心とした部分だけではないと思うので、他の担当課からもご意見があれば。障がい福祉課さんはいかがですか。つまり精神科医療をめぐるサポートというか、その辺についてはいかがでしょうか。
薄田委員	障がい福祉課は文字の名の通り、障害をもう既に受けている方の相談が多いというところと、自立支援の窓口にはなっているので、大体病院に、やはりもう既にかかられていて、こういう制度があるから障がい福祉課に行ったほうがいいですよという案内で来られる方が多いということはあります。全く未受診で本当はかかったほうがいいのにという方に対しての支援というのはやはり抜けているというか、それを障がい福祉課でやるかということも含めて検討はしていかなければいけないと思います。
谷口委員	電話相談の中で、やはり死にたいという方はほとんどの方が心を病んでいらっしゃる、うつが多かったり、色々な心の病を持っている方で、やはりなかなか自分から医療機関に行かなかったり、

	行かれなかったり、私たちとしては電話で何回かそれを繋げる中で、ご本人が少しでも前向きになれるようにサポートしていくことしかできないわけですけれども、やはりそういう時にきちんと繋いで、場合によってはしかるべき機関から手を差し伸べられるような、そういう仕組みができるといいのかなと思います。１つ、いのちの電話ではなくて、よりそいホットラインというのがあるのをご存知でしょうか。これはやはり国のほうでやって、全国で、一応は２４時間ですけれども、いのちの電話は本当に聞くことだけで、こちらから行ったりフォローするところまではできないのですけれども、よりそいホットラインの場合は、本当にどうしても自分で動けない場合には、折り返しという、相手の連絡先を聞いてこちらから何回か電話をしたり、場合によってはどこか支援機関を探してそこに繋いだりとか、そういうこともしているのです。何かそういう窓口があるといいなと思います。
菊池委員長	そうですね。それも是非コラムで紹介をと思っていますけれど、受診の前後を本当にサポートしたいというのは、特にこういう自殺対策に関連する事柄については本当に強く思うことで、ただ１つの窓口でカバーできるものではないという、もちろん基本的にはそうだと思いますし、今回の様々な活動の取組についてもその趣旨で組み立てられていると思うので、色々なところでちょっとだけそういう相談の機会を少しずつ増やしていただいたり、あるいは、実は、受診後のフォローといいますか、それが是非できればいいなと思っているのですが、この辺はやはり保健の場所が中心になるのかと思うのです。その辺について、もう少し１－１の部分で、少し踏み込んだ試みはそれぞれの部分でしていただけるようであれば大変ありがたいです。 そういうかたちなのかなと思います。本来のご提案のもう１つであった、１－３の職業的自立に向けた支援という、こちらのほうを、別途組み立てではあるのですけれど、今の議論の中では１－２がもちろん中心になるだ

	ろうということですが、1－3も敢えてというよりは、1－1をもう少し踏み込んだかたちで組み立てることができれば、それはそれで済むのではないかというかたちです。ただ、1－3の職業的自立に向けた支援の中で、やはりそれなりのサポートをしっかりしてくださっている部分もあります。先ほど商工課さんのほうからご意見をいただいた部分では、ただ指標とするのがちょっと難しいというよりは、そもそも母数がどこなのか、そもそもターゲットにすべき集団という意味なのだと思うのですが、そこが実は設定しにくいという事情があるというご指摘がさっきあったと思うのですね。この点を踏まえて、どうでしょう、1－3の部分を敢えて特筆というよりは、他のところを少し補強するかたちでという組み立てについては、ご意見いかがでしょうか。
鈴木委員	そうですね、この1－3自体を無くすかどうかというところは難しいかなと思うのですけれど、生活困窮者、今回はこの計画自体が自殺対策というところが主になっているので、そこから考えると、やはり生活困窮者に対する就業支援ということの文言を踏まえているのであれば、敢えて面接会であったりとか就職活動相談とかというところを柱立てする必要はないのかなというふうには感じます。
菊池委員長	ありがとうございます。ちょっと結構大きな組み換えのご検討ということになると思うので、余計なことですが、生活困窮者というふうにいって差し支えないだろうという状態の人への支援の他に、なりそうだなというところもやはりサポートしたいという部分が、この辺の1－3の、特に後半のほうに入っているかと思うので、この辺はこの辺で、無いのも惜しいみたいな感じもありますから。
若生副委員長	項目自体を無くす必要はないのではないかとは思うのですが、こ

	れはこれで、色々な観点から取組をすること自体は大事だと思って、１つの原因になっていることは間違いないと思うので。ただ、それを重点項目として、例えば数値目標を立てたりとか、そういったところに設定するのが妥当かどうかというところは、確かに、具体的な取組としては他に重視すべきなのがあるのかなというのは、お話を伺っていてその通りかなと私もそう思いましたので、そういった方向から違う観点を入れてみるというのはよろしいのではないかと思います。
菊池委員長	では、他にご意見がある方はいらっしゃいませんか。
委員一同	（特になし）
菊池委員長	それでは、副委委員長にまとめていただいたような感じになるかなと思うので、この先の全体の構成を含めまして再整理をもう一度事務局にお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
菊池委員長	次に（３）に移ってよろしいですか。「自殺対策計画を効果的に推進するために」ということで、資料３になるのだと思いますが、イメージというのでしょうか、これについて事務局よりご説明をお願いします。 （３）自殺対策計画を効果的に推進するためについて
事務局　斎藤補佐	○資料３「自殺対策計画を効果的に推進するために」の説明 構成のイメージとして、後半の部分は次回の会議には文言を入れてご用意できるかと思う。３ページ、国、県が平成２７年との比

	較で自殺死亡率減の目標を設定しているが、吉川市では平成２７年、２８年の自殺者数が例になく特に少なかったため、平成２７年を基準にすると今までに無く厳しい目標設定となる。そのため国、県とは合わせず、直近の平成２９年を基準年とするのはどうかという提案である。指標の基準年についてご審議をお願いしたい。また、４ページは項目だけなので、計画の一般的に書かれている内容と同じかたちになると思う。関係機関と連携しながら自殺対策を進めていくというものと、計画の進捗管理を行うために定期的に推進協議会を設置し推進していくという書き方になるかと思う。今日はあくまでイメージとしてお伝えする。
菊池委員長	ただ今の説明の通り、「自殺対策計画を効果的に推進するために」というこちらの資料につきまして審議をしたいと思います。ご説明はおわかりだと思いますが、繰り返します。この最終的な数値目標というのは自殺死亡率ですね。その基準年をどこにするかということについてご意見をいただきたいと思います。市の状況を考慮して直近の平成２９年にするか、あるいは国や県と同様の平成２７年にするかというところです。なぜずらすのかというのは、たまたまの実情もあって、これはそうでなければ２７年という感じですか。良いことだと思うのですが２７年が８人、２８年が８人という、１桁の大変少ない数で推移した年であったという事情があってということです。この点いかがでしょうか。ご意見などをいただければと思います。
津島委員	私は、正直言ってこの話は本当に何をいっているのかわからないという感じなのですけれど。人の命を数値化することに全く違和感があって、私は、自殺は、目標は常に０だと思うのです。毎年８人だから良くて９人だからだめという、そういう話をすること自体がおかしいと思っていて、では９人を８人に持っていくため

	に何をしようかというようになるのは、むしろ自殺者を追い込むことになってしまいます。自殺防止推進ということが、その委員をやっている人たちがさらに追い込まれるし、人の命の数値化自体に私は反対なので、ちょっとこの議論には、私は参加できないなと思っています。
菊池委員長	ありがとうございます。そういう実感もまた大切なことだろうと思います。一応、作るという前提で下りてきた事業でということですよね。つまり行政のしょうもない点だとは思います。あり得ないというのは本当にその通りだと思いますし、実際に臨床の現場ではこの数値目標など誰も考えていないのだろうと思うのですが、どうしても、ある程度の数をということであれば、数値をとりあえず載せておかなくてはいけないということがあるだろうなと思います。実際そうだとすると、実情に近いほうがいいのかなという感じがしますけれど。私の個人的な違和感としては、ちょっと母数が小さすぎるのだろうなというふうには思っています。本当に疫学的に取り扱うのであれば、百万単位でというふうにいわれている数字だろうと思うのでそれもちょっとあれなのですけれども、ただ、これはそういう半ば強制的な要請として立てざるを得ない数字なのだとすると、実情に合わせたほうがというふうな印象を持っておりますが。他の方はいかがでしょうか。
星座委員	実情というか、直近の数字なのでそれでもいいかなというふうに考えます。国とか県に合わせるよりも、一番近い、前年の数字で出しているということであれば特段問題はないと思います。
飯田委員	私も同様に、今年度も９月末で、人数があまり良いことではないですけれど、この２７年の数字ではなく２９年の数字を用いて良いと思います。

菊池委員長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。国や県に合わせるべきだというご意見はありませんか。
委員一同	（特になし）
菊池委員長	それでは、事務局でご検討いただいたように、平成２９年の数に合わせるということでよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
菊池委員長	では、こちらを基準として数値目標を設定していただくということでお願いします。では、次に、ここの重点事業の指標とか全体の構成イメージ、イメージというか、かなりイメージですけれども、現段階でのご意見というのがございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。
星座委員	重点目標の指標のところの、生活困窮者の就労支援というものですが、これも僕の個人的な、今までで亡くなられた方とのところで、生活保護から抜けて働いて、ちょっとした亡くなった方というのが２、３人実はいて、それはなぜかというと、生活保護の場合は、先ほどの医療の話になりますが、医療費が生活保護で出るので受診に問題がなかったけれども、就職をして生活保護を抜けたら自分で国民健康保険を払わなければいけなくなって、そこで病気が見つかってしまって、にっちもさっちもいかなくなったという、そこで、またさらに、生活保護に戻れずに亡くなったという方が、僕の中で３人ぐらい経験していて、これが自殺対策として有効かといわれると、そうではないのではないかということを。就職して、自立して、自分なりの生活が築けるというのは喜ばしいことではあるのです。それには生活保護と就労で得る収入

	の、そこにすごい差があって、そこに就職できるまでいける人というのはほんのわずかになってくるのかなと。いわゆる生計を保てる安定した収入を得るような就職をした、そういうふうになった方に限る、僕の中ではそのように限ってしまうのですけれど、そういうふうになった方というところでいくと、そんなにはいないだろうという気がして、でも実際は、生活保護をギリギリ抜けるぐらいの就労支援ということであれば、それは数はあがっていくわけですよね。逆に生活保護にならないような生活困窮者支援法のほうで仕事をという人はそれなりに多いわけで、それが自殺対策とリンクするのかといわれると、僕はしない気がします。
菊池委員長	ありがとうございます。他の方はいかがですかこの点について。
事務局　斎藤補佐	確かに星座委員のおっしゃる通り、施策としては、本来は生活困窮者自立相談窓口として幅広く相談を受けて、必要な医療があれば繋いだりだとか、経済的に困っていれば経済面での支援というところなのだろうと私も思っていました。ただ、どうしても指標として捉えたときに、自立相談窓口の充実というところの指標をどう捉えるのだろうなというふうにちょっと考えて、指標の取りやすい就労支援というのを挙げたというのが今回の資料案なのです。
星座委員	これは窓口に来た数とかではだめなのですか。
事務局　斎藤補佐	それも本当は窓口に来なくても済む皆さんが多いからいいかという、何かその、問題解決の割合とか、何をもって問題解決なのかというのも、非常に指標と考えるとどの事業を持ってくるかが難しいなと思います。
菊池委員長	思うのですが、例えばこれからまた不景気になるとか、あるいは

	景気がうんとよくなるとか、その辺はとても及ぶところではないといいますか、どんな組織であれコントロールが難しい、そういう社会背景に対して、少なくともどんな時にでも開いていますよという意思表示をどれだけこちらが活発にやっているかというのは、立派な自殺対策だと私は思うのです。相談に来る人がたくさんいるというのは、よく考えれば良い世の中ではなくて、私は自分の仕事を考えるときによくそう思うのですけれど、こんなふうに仕事をしているという未来は想像せずに仕事を始めましたから。それでも需要があるというのは決して喜ばしいことではないのですけれど、ただ、とりあえずそういう人たちがいる場所があるよ、というアナウンスがなければいずれにしろ来ないわけですよね。そのハードルを下げている、少なくてもフラットにして、どんな場合であれ自分に開かれているというのは、確かに自殺対策になり得るとは思うのです。ただ、その数がどうなるのかというのは、おっしゃる通り非常に複雑な背景があって、それを単純に指標にするのは難しいだろうと思いますし、ただ、その辺は、これをいってしまうと身も蓋もないのですが、国はあまり深く考えずにいってきているのではないかという気がするので、いっそどこかで割り切ってというような、すごく個人的な意見ですが、そんな感じもしています。他の方はいかがですか。こういう、他の事業であれ、数値目標を立てたりということは業務でなさったりとか、現場でおありだったりすると思うのですが、そういうご経験とかそのときのご感想でも結構です。どうでしょうか。
若生副委員長	指標というのは数値目標を立てなければいけないというそういう構成になっているのでしょうか。
菊池委員長	なんとなくそういう無言の圧力と言いますか。
若生副委員長	例えばこういった事業をして、例えば新規の事業を立てられたか

	どうかとか、そういう動きのほうが設定はしやすいと思うのです。数値というのはこういう問題では何でもないと思います。
菊池委員長	やらないとダメですよとはさすがにいわないけれど、立てなさいねという、そのぐらいのプレッシャーはとてもありそうな印象が私にはありますが。
事務局　斎藤補佐	確かに、重点事業の指標は正直定めなくても、そこは決まりではないので。ただ、計画を作る上で細かいところで部分的な指標、目標設定がしてあると、進捗管理もしやすいかなと、目に見えてその状況がわかるかなということでの構成になっています。あくまで最終的な自殺対策の目標は、国も県も同様に、 ３０％以上の自殺死亡率を減らすというところになっているので、場合によってはこの３ページのところの構成として、市の数値目標はあくまで国・県同様に３０％減というところに掲げて、重点事項については、今日の議題２で議論をした、中のページで言葉として市の自殺対策を推進するために重点的に推進していきます、というところでも問題はないかなとは思っています。
事務局　鈴木課長	行政側の都合のようなところで、やはりいくつかの重点指標を作ることである程度の目安にはなるだろうと思います。ただ、やはりこの右側の取組内容というのが重要で、それを総合的に判断していくということなのだろうと思うのです。先ほどの３０％減についても、その設定そのものがというようなお話が出ましたけれども、確かにその通りなのですが、ではその効果を測る目安としては概ね３０％、３０％もどこに根拠があるのかどうなのかというところもあるのですが、目安としては何らかの目標値を定めないと、取組としては進みにくいというところなのだろうと思います。

津島委員	何度も申し訳ないですが、星座さんがおっしゃったように、生活困窮者の就労支援は数値化はやめてもらいたいと思います。頑張れということは自殺に追い込む言葉だというのは皆さんご存知のことなわけで、市がやることの意味はセーフティネットだと思うのです。無料でやることは市でやる意味があって、お金のかかることは民間がやればいいわけです。働けというのも民間でやればいいわけなのです。これは本当に自殺に追い込むからやめてほしいです。
菊池委員長	ありがとうございます。この指標はむしろ逆の場合も実状からはあるというご意見で、これを目標に設定することは色々加味した上でもちょっと賛成は難しいということだと思います。そういう意味で、目標設定、指標の設定そのものはやむを得ない部分があったり、あるいは検討の余地があるのであれば、また違うかたちでというのはそうだろうと思うので、さっきもありましたように、こちらがきちんとサポートをしていますよという市の頑張りについて直接数値化できるようなものがあるのであれば、本人を追い込まない方向で、これだけ窓口を開いてやっていますよというのを体現してくれる数値であれば、それは大変ありがたいと思いますので、そこをもう一度再検討していただくというかたちでよろしいでしょうか。
事務局　斎藤補佐	はい。ありがとうございます。
菊池委員長	それでは、これで一通り議題についてご検討いただいたかと思います。全体を通じて、さらに今後本当に本格的にまとめに入っていきます。印刷してからではもう遅いと思います。今のうちに、他の、論点でないところでもご意見等がございましたら是非いただきたいと思いますが。

齋藤委員	今後、計画を作られて、見直しとかのタイミングのときに、また意識調査だったりとか、市民向けとかどこかのタイミングで行うことができるのであれば、例えば特定の窓口を知っていますかとか、そんなところで変化が見えたらというのも１つかなと思いました。先ほどの、公共の窓口を知っている方の割合の変化だとか、そういった部分も自殺対策と絡めて何かで見れると思ったのです。
菊池委員長	どこまで周知できるかというところについて、これだと敢えて何かの機会に調査をかけてみるというかたちで純粋に拾い上げることはできるかもしれないですね。他はよろしいですか。
飯田委員	関係ないところで、資料２－１の１４ページ、目標５－１、上から３つ目に子育て世代包括支援センターの設置というのがあるのですが、もう１１月１日に設置しましたので。
事務局　斎藤補佐	ではちょっと語尾を変えます。
菊池委員長	では、ここもまた語尾を書き直していただくということで。
薄田委員	前に戻りますが、最初の資料１の７ページ、施策の体系というところで、この矢印がついているのが私はすごく気になってしまって、もしこの矢印をつけるのだとしたら逆向きではないのかなということと、ただ、施策の体系というふうになっているので、矢印というよりは普通の棒線のほうがいいのかなと思います。視覚的にちょっと逆かなと思いました。
谷口委員	こういった施策を一般の市民の方々に伝える、例えばポスターとか、何かカードとか、そういうものを作るとか、そういった働きというのは何かありますか。

事務局　斎藤補佐	今のところは予算的なこともあって、計画の製本までは計画を立てているのですが、丁寧にやると、概要版を作って、概要版を全戸配布するというのが丁寧なのだろうと思うのですが、今回は想定していないです。ただ、毎年自殺対策の、周知する期間が９月でしたか、一週間、そういったタイミングで、例えば広報誌の中で呼びかけられるような記事ができれば、そういった中でご案内できればいいなと思っています。施策が並んでいても、なかなかそこまで細かくは見ないと思うのですけれど、必要な言葉を投げかけるタイミングを見つけたいとは思っています。
谷口委員	固いものではなくて、一般の方がこういう時にはどこに相談を是非してくださいとか、そういう呼びかけみたいなものとかが広報できたら。
事務局　鈴木課長	この計画の概要についてということではなくて、そういった相談窓口の案内だとか、そういうことですかね。
谷口委員	はい。
事務局　鈴木課長	そういったものはできるかと思います。
事務局　斎藤補佐	計画の中でも、３番、３－３で多様な手段による情報発信とかを謳っていますので、そういった取組としてやっていきたいと思います。
谷口委員	これですね、３－３の情報発信。わかりました。
菊池委員長	印刷物でなくてもホームページとか、他のかたちでよろしいかと思います。それで反響がどれだけあったかとか、そちらのほうが

	知りたいので是非。ありがとうございます。他にはいかがですか。
浦上委員	今回もこちらの会議に参加させていただいて、今日の議論もすごく参考になって、単純に、数値を設定するのはとても難しいことだし、今日の皆さんのご意見を聞いて、本当にそうだなと思っていて、さっき副委員長が数値設定をするよりも新しい事業とかそういうところの評価や進捗を検討していったほうが良いのではないかとご意見があったのですが、私も本当にそう思いました。さっきの、精神保健の相談窓口はないなというのを私も現場で感じていて、精神科医療はすごく受診に繋がるハードルが本当に高くて、私達現場でも絶対に医療に繋がったほうがいいという人も、本当にその人を受診に繋げるのがとても難しくて、精神科の先生が、往診に来てくださることですごく進展したケースも直近であったりしたので、私たち包括支援センターの人間としても、例えば月に１回、ここに相談するといいとか、自分達も直接繋げる、あとは、ご家族やご本人にご案内する窓口があるというのはすごく大きいことだなと思ったので、是非進展してくれたら嬉しいなというのが願いなのですが。
津島委員	うちは３箇月待ちなのですよね。こころの森のほうは２人医者がいるのでもう少し早いのですが、だから産後うつとか拒食症とか、そういう場合は直接私に電話をかけてもらって、それで早めに、どこか枠を見つけて入れているという感じにしているのですけれども。発達診断とかにも３箇月待ちです。
事務局　鈴木課長	例えば市役所に出張していただいて、そういった相談が受けられるような体制というのは可能なのですか。
津島委員	私は３０年、月１回東京都に行っております。そちらを辞められるかどうかというのもあります。でも大学の先生とか、色々なと

	ころで連れてくることはできると思うのです。予算さえ付けばですが。
菊池委員長	そこですね。本当に、具体的な事業にまで繋がるのであればありがたいと思います。他はよろしいでしょうか。
委員一同	（特になし）
菊池委員長	十分な議論を尽くしていただいて。先へまいりたいと思います。では、本日の意見を計画案に反映していただいて、またパブリックコメントでの計画案素案について、また次回ご検討いただきたいと思います。では、以上で全ての議事を終了ということで、議長の職を終わらせていただき、司会を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。
事務局　鈴木課長	ありがとうございました。それでは閉会の前に事務局から事務連絡をしたいと思います。
事務局　斎藤補佐	ご審議ありがとうございました。次、第４回の会議がもう来月になります。今日いただいたご意見を元に校正、修正をかけます。併せて、今日お配りしている資料の表に計画書の構成というのを小さく載せさせていただいたのですが、今日用意させていただいた資料は４、５、６の部分になります。ここの部分と、今までの会議で提示させていただいたものが１、２、３になりますので、来月皆様にお送りする資料は、１から６まで全部まとまった、パブリックコメントに出す前提での冊子で資料配布をさせていただきますので、今一度内容の確認をお願いして会議のほうにご協力いただきたいと思います。行政職員につきましては、今一度担当課のところ、表現だとかニュアンスなども色々あると思いますのでよく見ていただいて、教育委員会については全く調整してい

	ないので、また教育委員会とも調節させていただきます。よろしくお願いいたします。来月の、次回の会議が１２月２６日水曜日、２時、 お部屋については自信がないので後ほど通知の中でご案内させていただきます。本日は大変失礼いたしました。連絡は以上になります。 次第４　閉会
事務局　鈴木課長	それでは、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございます。閉会にあたりまして若生副委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。
若生副委員長	本日は大変お疲れ様でした。大変、充実した議論ができたと思います。また来月、１か月後にまた開かれるということで、いよいよ山場を迎えることになると思いますので、年末でお忙しい中ですが、よろしくお願いいたします。
事務局　斎藤補佐	ありがとうございました。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

30 年 12月 11 日

署名委員　谷口晃子　　署名委員　飯田智子